

川越市土地開発公社 平成二十一年度第一回理事会議事録

一 会議の場所 川越市役所四階迎賓室

一 開 会 平成二十一年七月二十七日 午前十時

一 閉 会 同 日 午前十一時三十分

一 出席理事

理事長 川合 善明 副理事長 大野 英夫 理事 三浦 邦彦

理事 吉野 郁恵 理事 片野 広隆 理事 若海 保

理事 近藤 芳宏 理事 本山 修一 理事 小林 薫

理事 江田 肇

一 欠席理事

理事 清水 京子

一 出席監事

監事 久保 啓一 監事 宍戸 信敏

一 説明者

事務局長 内藤 澄雄 事務局次長 大岡 敦

事務職員 大澤 正之

事務職員 石川 宣明

事務職員 林 和明

一 補足説明のため出席した者

都市計画部長 藤條 聰 高階地区画整理事務所長 小池 均

川越駅西口まちづくり推進室副参事 前島 和行

建設部長 岡本 茂 道路建設課長 川端 茂

一 辞令交付及び副理事長の任命

市長より理事及び監事に辞令交付が行われ、引き続き、理事長は大野理事を副理事長に任命した。

一 会議の大要

理事長より開会宣言があり、事務局より、平成二十二年度第三回理事会議事録の朗読があり、理事全員の承認を得た後、付議案審議に入った。

理事長は、「付議案一「平成二十二年度川越市土地開発公社決算認定について」を議題とした。

事務局次長より

別紙付議案のとおり説明があり

片野理事より

賃貸収益の詳細について説明をお願いしたい。

との発言があり

事務局次長より

賃貸収益の詳細について、中原町二丁目地内公共用地につきましては、駐車場用地として、年額千二百六十万円で貸付を行いました。

次に、川越駅西口第一自転車駐車場拡張用地につきましては、自動販売機の設置用地、レンタサイクル用地及び資材置場として、合計で三十五万四千四十二円で貸付を行いました。

次に、(仮称)川越市新清掃センター建設事業用地につきましては、ガス管及び電柱の設置用地として、五万三千七百九十八円で貸付を行いました。

次に、(仮称)氷川町地内街区公園整備事業用地につきましては、資材置場として、六万九千百七十四円で貸付を行いました。

次に、(仮称)今成公園整備事業用地につきましては、資材置場及び電柱の設置用地として、十二万五千九百八十円で貸付を行いました。

次に、(仮称)森林公園計画事業用地(七)につきましては、電柱の設置用地として、一万六千五百円で貸付を行いました。

との答弁があり

他に質疑がないので

理事長は、本案を理事に諮つたところ、理事全員異議なくこれを承認した。

次に、

理事長は、付議案二「土地開発公社財産を川越市へ譲渡することについて」を議題とした。

事務局長より

別紙付議案のとおり説明があり

特に質疑がないので

理事長は、本案を理事に諮つたところ、理事全員異議なくこれを承認した。

次に、

理事長は、付議案三「川越都市計画道路三・五・十八号川越所沢線事業用地（二）の買収について」を議題とした。

事務局長より

別紙付議案のとおり説明があり

都市計画部長より

補足説明があり

特に質疑がないので

理事長は、本案を理事に諮つたところ、理事全員異議なくこれを承認した。

次に、

理事長は、付議案四「(仮称)新河岸駅周辺整備事業用地(七)の買収について」を議題とした。

事務局長より

別紙付議案のとおり説明があり

都市計画部長より

補足説明があり

特に質疑がないので

理事長は、本案を理事に諮つたところ、理事全員異議なくこれを承認した。

次に、

「その他」として

事務局次長より

「公社所有地における工事に関する相談」について報告があり、

特に質疑がないので

次に、

建設部長より、

「川越都市計画道路三・四・十六号寺尾大仙波線事業代替地」に係る道路線の認定議案上程に至る経過説明及び謝罪があり

小林理事より

これまでに分筆を前提とした土地取得を行つたことがあるか。

との質疑があり

事務局次長より

ございます。

との答弁があり

小林理事より

東側二十五センチメートルを残して道路を作るはどういう意味か。

との質疑があり

理事長より

土地所有者と隣接土地所有者で直接売買しており、市は関与していない。

との答弁があり

小林理事より

東側二十五センチメートルの有無による隣接土地所有者の土地利活用への影響はどうか。

との質疑があり

理事長より

隣接土地所有者への影響はあるが、本人が承知したうえで土地所有者から土地を購入しているので問題はないと考えている。

との答弁があり

小林理事より

数センチ幅で誰かが所有している土地に道路認定をしようとして、市議会で問題になつたことがあつたのではないか。

との質疑があり

事務局次長より

前市長の時にございます。

との答弁があり

小林理事より

極めて不自然な形で土地取得したというのが率直な感想です。

との発言があり

建設部長より

道路位置指定道路及び斜線制限について説明があり

片野理事より

土地買収の仲介者は、元市議会議員か。

との質疑があり

理事長より

元市議会議員と現市議会議員が来た。

との答弁があり、

片野理事より

寺尾大仙波線の地権者が隣地への移転を条件に事業協力することを仲介者を通して知ったのか。

との質疑があり

理事長より

最初はそういう状況だつた。

との答弁があり

片野理事より

土地を仲介した現市議会議員は、これまでにも仲介をしたことがあるか。

との質疑があり

事務局次長より

承知しております。

との答弁があり

片野理事より

この土地の買収を付議した時の分筆に関する説明はどうだつたのか。

との質疑があり

事務局長より

分筆の経過について答弁があり

片野理事より

付議する時点で、すでに分筆については決まつていたのではないか。

との質疑があり

理事長より

理事会において詳細は報告していない。

との答弁があり

片野理事より

特定の相手のための代替地を公社が買収することはあるか。

との質疑があり

事務局次長より

あります。

との答弁があり

片野理事より

民間には認めない行き止まり道路を前提に、市が事業を進めることはあるのか。

との質疑があり

建設部長より

本件土地については、やむなく計画したものです。

との答弁があり

片野理事より

過去に同様のことはあつたか。

との質疑があり

建設部長より

道路認定の状況について答弁があり

片野理事より

公共性が高くやむを得ない場合には、民間には認めていない形態の道路を認定する可能性があるのか。

との質疑があり

建設部長より

今回の件につきましては、特例で活用させていたいたという経緯でございます。

との答弁があり

片野理事より

この土地の買収について、関係者全員で協議を行つたことはあるか。

との質疑があり

建設部長より

関係者三者で協議を行いました。

との答弁があり

片野理事より

協議は元市議会議員、寺尾大仙波線関係地権者及び川越市で行われたのか。

との質疑があり

建設部長より

そのとおりです。

との答弁があり

小林理事より

土地取得について慎重に進めていただきたい。

との発言があり

他に意見がないので

理事長は、これをもつて「その他」を終わり、本日の理事会を終了した。